

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成15年4月1日
(第8期) 至 平成16年3月31日

ジグノシステムジャパン株式会社

(941498)

目次

頁

第8期 有価証券報告書

【表紙】

第一部	【企業情報】	1
第1	【企業の概況】	1
1	【主要な経営指標等の推移】	1
2	【沿革】	4
3	【事業の内容】	5
4	【関係会社の状況】	6
5	【従業員の状況】	7
第2	【事業の状況】	8
1	【業績等の概要】	8
2	【仕入、受注及び販売の状況】	10
3	【対処すべき課題】	11
4	【事業等のリスク】	12
5	【経営上の重要な契約等】	13
6	【研究開発活動】	13
7	【財政状態及び経営成績の分析】	14
第3	【設備の状況】	16
1	【設備投資等の概要】	16
2	【主要な設備の状況】	16
3	【設備の新設、除却等の計画】	17
第4	【提出会社の状況】	18
1	【株式等の状況】	18
2	【自己株式の取得等の状況】	36
3	【配当政策】	37
4	【株価の推移】	37
5	【役員の状況】	38
6	【コーポレート・ガバナンスの状況】	40
第5	【経理の状況】	41
1	【連結財務諸表等】	42
2	【財務諸表等】	54
第6	【提出会社の株式事務の概要】	77
第7	【提出会社の参考情報】	78
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	79

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成16年6月25日
【事業年度】	第8期（自平成15年4月1日至平成16年3月31日）
【会社名】	ジグノシステムジャパン株式会社
【英訳名】	GignoSystem Japan, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 桂子
【本店の所在の場所】	東京都千代田区六番町3番地
【電話番号】	03(3556) 7737（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉浜 直人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区六番町3番地
【電話番号】	03(3556) 7737（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 吉浜 直人
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目6番10号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	—	—	—	—	5,002,706
経常利益 (千円)	—	—	—	—	1,051,512
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	605,283
純資産額 (千円)	—	—	—	—	4,133,554
総資産額 (千円)	—	—	—	—	5,483,825
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	60,965.03
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	8,729.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	8,564.89
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	75.4
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	16.70
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	36.86
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	586,963
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△1,100,755
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△32,079
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	—	1,885,679
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	41 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第8期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の状況

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
売上高 (千円)	558,545	1,536,983	3,952,564	5,505,758	5,002,706
経常利益 (△は経常損失) (千円)	△160,954	65,929	790,711	1,233,210	1,085,242
当期純利益 (△は当期純損失) (千円)	△31,814	59,802	453,035	815,172	639,013
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	715,000	715,000	1,072,441	1,092,889	1,126,896
発行済株式総数 (株)	9,800	9,800	65,800	66,501	67,474
純資産額 (千円)	770,621	830,423	2,325,500	3,115,513	4,169,033
総資産額 (千円)	935,462	1,113,253	3,158,895	4,582,618	5,518,208
1株当たり純資産額 (円)	78,634.84	84,737.12	35,341.95	46,473.19	61,490.86
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	1,000 (—)	1,500 (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失) (円)	△3,316.16	6,102.27	9,381.48	11,935.52	9,232.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	—	—	9,090.41	11,689.72	9,058.49
自己資本比率 (%)	82.4	74.6	73.6	68.0	75.6
自己資本利益率 (%)	—	7.47	28.71	29.96	17.54
株価収益率 (倍)	—	—	28.99	11.73	33.90
配当性向 (%)	—	—	14.5	12.6	16.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△134,329	96,401	834,964	596,194	—
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△33,609	△171,127	△47,276	△346,717	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	277,279	—	1,019,346	△23,937	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	473,677	398,951	2,205,986	2,431,547	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	13 (4)	18 (5)	30 (10)	43 (24)	40 (33)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益について、第4期から第7期は持分法を適用すべき関連会社がないため記載しておりません。また、第8期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

3 営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は、第8期より連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

4 第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、ストックオプション制度導入に伴う新株引受権残高がありますが、第4期は、権利行使期間が未到来であり、かつ1株当たり当期純損失が計上されているため、また、第5期は、権利行使期間が未到来であるため記載しておりません。

- 5 平成13年6月13日付をもって、1株を1.5株に株式分割をしております。なお、第6期の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして計算しております。
- 6 当社は平成14年3月13日に大阪証券取引所ヘラクレス市場に株式を上場しており、これ以前は当社株式は非上場、非登録でありましたので、第5期以前の株価収益率につきましては記載しておりません。
- 7 平成15年3月期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

2【沿革】

年月	事項
平成8年12月	東京都千代田区五番町にフォトネットジャパン株式会社設立
平成9年7月	本社を東京都千代田区九段北に移転
平成10年3月	資本金3億円に増資
平成10年11月	資本金4億円に増資
平成11年4月	第三者割当により資本金5億7,500万円に増資
平成11年5月	第三者割当により資本金6億2,750万円に増資
平成11年6月	NTTドコモ「iモード」対応サービス開始
平成11年8月	第三者割当により資本金7億1,500万円に増資
平成12年12月	商号をジグノシステムジャパン株式会社に変更
平成13年5月	KDDI「EZweb」対応サービス開始
平成13年6月	本社を東京都千代田区六番町に移転
平成13年6月	1:1.5の株式分割を実施
平成13年6月	資本金7億1,544万円に増資
平成13年7月	J-フォン「J-SKY」対応サービス開始
平成14年3月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現ヘラクレス市場）に株式上場（資本金10億7,244万円に増資）
平成14年3月	ドイツにてサービス開始
平成14年5月	オランダにてサービス開始
平成14年6月	台湾にてサービス開始
平成14年9月	DDIポケットユーザー向けサービス開始
平成14年11月	ベルギー、フランスにてサービス開始
平成15年5月	アメリカにてサービス開始
平成15年8月	ITX(株)と新会社「ギズモプリュス株式会社」を設立 モバイルコマース事業に進出
平成15年8月	台湾の携帯電話向けコンテンツ開発・配信会社Chinese Mobile Value Service社と事業提携
平成15年9月	スペインにてサービス開始
平成15年10月	ヨーロッパの拠点として英国ロンドンに現地法人GignoSystem Europe Limited を設立
平成15年11月	北米の拠点として米国シアトルに現地法人GignoSystem America, Inc. を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社2社及び持分法適用関連会社2社にて構成されており、「インフォメーションプロバイダー事業」と、「システムソリューション事業」の2つの事業を中心に展開しております。

(1) インフォメーションプロバイダー事業

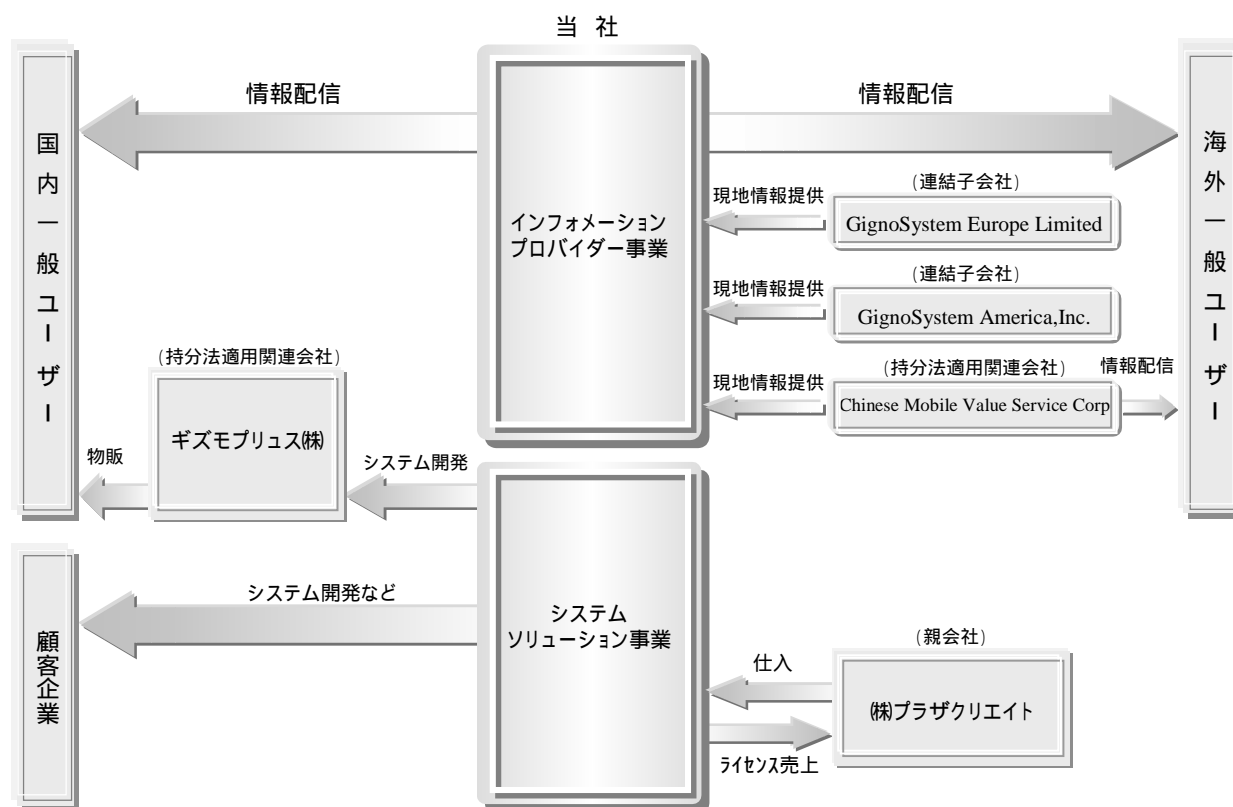
インターネット接続型携帯電話向けに、有料公式サイトを企画・開発・運営しております。また、海外におきましても、ドイツ、オランダ、台湾、ベルギー、フランス、アメリカ、スペインでサービス展開しております。

当事業においては、サイトの企画をはじめ、システムの設計・開発、サーバーの運用・管理など、業務の全般を自社で行っております。

(2) システムソリューション事業

顧客企業に対しモバイルを中心とした各種Webサイトの企画、システム設計及び開発、サーバーの管理運用など全般に亘った支援業務を行っております。

事業系統図は、以下のとおりであります。



親会社である(株)プラザクリエイト (DPEフランチャイザー、当社株式51.2%を所有) とは、システムソリューション事業において、ソフトウェアライセンス契約に関する取引を行っており、当期の同社への売上高が1,685千円、またプリントサービスに関して、同社からの仕入高が151千円となっております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ㈱プラザクリエイト (注)	東京都 千代田区	1,003 (百万円)	DPEフランチャイ ザー	被所有 直接 51.2	① 当社ソフトウェア のライセンス契 約、システム開発 等の販売 ② 役員の兼任2名
(連結子会社) GignoSystem Europe Limited	英国 ロンドン	300,000 (GBP)	欧州地域における 携帯電話向けコン テンツ開発・配信 事業	直接 100	① 当社の欧州事業の 現地拠点・サポー ト ② 役員の兼任1名
(連結子会社) GignoSystem America, Inc.	米国 ワシントン州 シアトル	400,000 (US\$)	北米地域における 携帯電話向けコン テンツ開発・配信 事業	直接 100	① 当社の北米事業の 現地拠点・サポー ト ② 役員の兼任2名
(持分法適用関連会社) ギズモブリュス㈱	東京都 千代田区	50 (百万円)	携帯電話を用いた 電子商取引（モバ イルコマース）サ イト運営及びA S P 事業	直接 49.0	① モバイルコマース 事業の共同開発 ② 役員の兼任3名
(持分法適用関連会社) Chinese Mobile Value Service Corp.	中華民国 (台湾) 台北市	16,000,000 (NT\$)	アジア地域におけ る携帯電話向けコ ンテンツ開発・配 信事業	直接 37.5	当社の現地コンテ ンツサービス提供に 関するマーケティングサ ポート

(注) ㈱プラザクリエイトは、有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成16年3月31日現在

事業区分	従業員数(人)
インフォメーションプロバイダー事業	26(－)
システムソリューション事業	10(－)
全社(共通)	5(33)
合計	41(33)

- (注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成16年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
40(33)	30.1	1年11ヶ月	5,596,873

- (注) 1 従業員数は、就業人数であり、臨時従業員数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は記載しておりません。

(1) 業績

① 当連結会計年度の概況（平成15年4月1日～平成16年3月31日）

モバイルビジネスの市場においては、次世代端末の発売など、より高機能・高品質なサービスが求められつつあります。当社グループは、このようなニーズに対応すべく、企画・開発・提供体制の確立に尽力してまいりました。この結果、市場の競争が激化する中、当連結会計年度におきましても高い競争力の維持と高収益を確保することができました。

また、当社グループの強みであるコンテンツ配信及び画像処理技術をコアとしたシステムソリューション事業の強化、モバイルコマース及びカメラ付携帯電話向けプリントサービスなど店舗と連動した新しいサービスの提供、そしてインフォメーションプロバイダー事業の海外展開についても積極的に取り組むなど、事業領域の拡大に努めてまいりました。

さらに、8月に台湾のコンテンツ配信会社 Chinese Mobile Value Service Corp. に資本参加を実施し、ヨーロッパ地域、北米地域においてはサービス及び事業拡大の拠点として、10月には英国に GignoSystem Europe Limited（100%子会社）、11月には米国に GignoSystem America, Inc.（100%子会社）を設立いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は50億2百万円、経常利益は10億51百万円、当期純利益は6億5百万円となりました。

② 事業別内容

事業別の売上状況は次のとおりであります。

<インフォメーションプロバイダー事業>

インフォメーションプロバイダー事業における国内での展開につきましては、ユーザー数の緩やかな伸びへと市場が変化する中、既存ユーザー数は当社予想を下回る結果となりましたが、仕入れコストの見直しを随時行い利益確保に尽力いたしました。

当社グループは今後もモバイルテクノロジーの急速な進化及び市場の変化に対応すべく、より高機能・高品質なサービスの企画・開発・提供体制を確立し、次世代携帯電話向けサービスの強化拡大を図りユーザー数の増加を目指してまいります。

次に海外展開におきましては、アメリカ・ヨーロッパ・アジア各国をはじめとするグローバル展開へ向け、台湾コンテンツ配信会社 Chinese Mobile Value Service Corp. への資本出資による関係会社化、当社100%子会社のGignoSystem Europe Limited（英国）及びGignoSystem America, Inc.（米国）を設立し、体制の整備を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は48億1百万円、売上総利益20億3百万円となりました。

<システムソリューション事業>

システムソリューション事業におきましては、当社グループの強みであるコンテンツ配信及び画像処理技術を中心に事業の強化・拡大を図ってまいりました。その結果、システム受託開発及びその運営などの受託案件が増加し、売上が大きく増加しました。

これにより、当連結会計年度の売上高は2億1百万円、売上総利益57百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、5億45百万円減少し18億85百万円となりました。これは、主に、インフォメーションプロバイダー事業が堅調に推移し、営業活動によるキャッシュ・フローが5億86百万円の資金の収入となりましたが、定期預金の預入による支出及び投資有価証券等の取得による支出により投資活動によるキャッシュ・フローが11億円の支出となったためであります。

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、5億86百万円となりました。これは、主に、インフォメーションプロバイダー事業の堅調な推移により、営業活動による収入を12億37百万円計上し、法人税等の支払による支出6億50百万円を行ったことによるものであります。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における投資活動により使用した資金は11億円となりました。これは、主に、定期預金への預入れによる支出8億円、サーバーシステム取得等にかかる有形固定資産の取得による支出81百万円および投資事業有限責任組合への出資にかかるその他の投資活動による支出1億円をおこなったことによるものであります。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

当連結会計年度における財務活動により使用した資金は32百万円となりました。これは新株予約権の行使に伴う株式の発行による収入67百万円を配当金の支払いによる支出99百万円が上回ったことによるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

当社グループは、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較分析は記載しておりません。

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	第8期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	インフォメーションプロバイダー事業
システムソリューション事業	1,996
合計	2,492,262

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 インフォメーションプロバイダー事業における仕入は、当社グループが配信する画像、着信メロディやニュースなどの各種情報の権利保有者及び代理人に対して支払う情報提供料であります。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	第8期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
	受注高	受注残高
システムソリューション事業	58,213	3,665
合計	58,213	3,665

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業区分	第8期 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	インフォメーションプロバイダー事業
システムソリューション事業	201,035
合計	5,002,706

(注) 1 主要な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

なお、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDD I (株)に対する販売実績は、当社が(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモのiモードサービス及びKDD I (株)のE Z w e bサービスを介して行う有料情報サービスの利用者(一般ユーザー)に対する情報料の総額であり、各社が、当該情報料の回収代行を行うものであります。

相手先	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	3,104,265	62.1
KDD I (株)	1,301,567	26.0

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 従業員教育及び組織育成について

モバイル分野の技術の進歩は著しく、またモバイルビジネスのニーズはあらゆる分野に点在していることから、当社グループの事業は知的資産によるところが大きく、人的資源の有効的な活用及び価値の向上が必要であると考えております。従いまして、従業員ひとりひとりの能力開発、モチベーションの向上を重要課題と認識し、社内研修などの人材育成プログラムを実施してまいりました。今後につきましても引き続き、技術革新と用途の拡大に対応した人材の育成、効果的な人事制度の確立及び組織の育成を推進してまいります。

(2) 新規事業開発等収益源の多様化について

当社グループは、市場規模の拡大が見込まれるモバイルコマース・ビジネスの展開や、海外への事業展開などを通し、今後も積極的に収益源の多様化をはかり、企業価値の向上に努めてまいります。

4【事業等のリスク】

(1) 新技術等への対応について

ユビキタス社会へ向け、携帯情報端末をはじめとする情報家電技術は急速に進歩しており、新技術・新サービスが常に生み出されております。当社グループの事業は、市場における競争力のあるサービスを提供しつづけるために、それらの新技術及び新サービスを適時に採用していくことが必要であります。

当社グループとしては、常にこれらに対応すべく努力をいたしておりますが、新技術への対応が遅れが生じた場合、提供するシステム・サービスが陳腐化することにより、競合他社に対する競争力が低下し、インフォメーションプロバイダー事業において、当社グループの運営する有料サイトでの利用者数が減少したり、システムソリューション事業で新たな顧客獲得が困難になるなど、経営成績に重大な影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

現在、携帯コンテンツ市場は需要増加傾向にあります。新規参入企業の急激な増加や既存企業の事業拡大等により競争激化の傾向にあります。

当社グループは、かかる競争の激化に対応すべく、新しいサービスの企画提案や技術の開発、ノウハウの蓄積、人員確保をはじめ組織力の強化に取り組んでまいりますが、将来に亘っても、携帯電話向けコンテンツ配信において優位性を維持できるという保証はなく、競争激化により経営成績に影響を及ぼす可能性もありえます。

(3) 特定の事業及び取引先への依存度について

当社グループにおきましては、国内インフォメーションプロバイダー事業にかかる売上が、売上高全体の9割を超えております。現在、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ、KDDI株式会社、ボーダフォン株式会社の携帯電話向けに当事業を展開しており、各社の事業展開や方針の変更により、当事業の業績は、重大な影響を受ける可能性があります。

当社グループでは、今後当事業以外のビジネスモデルも確立し、当事業への依存度を引き下げていく意向を有しておりますが、このような事業展開の見通しは、今後の進展に委ねられております。

(4) 海外での事業展開について

当社グループは、ヨーロッパ地域及び北米地域の事業展開の拠点として、2004年10月に英国に100%子会社のGignoSystem Europe Limitedを設立、2004年11月に米国に100%子会社のGignoSystem America, Inc.を設立しております。

海外市場への事業展開においては、予期せぬ法律または規制の変更、テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等のリスクが内在しております。このような事象が発生した場合、当社グループのサービスが円滑に提供できなくなり、経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社グループの事業は、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しているため、ネットワーク環境やハードウェア・ソフトの不具合等によるサービス障害を避けるべく、システム構成や設備環境には安全性を特に重視して取り組んでおります。しかしながら、自然災害や事故等によって、通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、予期しない急激なアクセス増などの一時的な過負担によってサーバーが作動不能に陥った場合、一般ユーザーや顧客企業向けに提供するサービスが停止する可能性があります。さらには、コンピューターウイルスや、外部からの不正な手段によるコンピューター内への侵入などの犯罪、また、担当者の過誤などによって、当社グループや取引先のシステムが書き換えられたり、重要なデータを消去又は不正に入手されたりするおそれがあります。これらの障害が発生した場合は、直接的弊害が生ずるほか、サーバーの作動不能や欠陥などに起因する取引の停止については、システム自体への信頼性の低下という風評リスクにより、当社グループの事業に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループが一般ユーザー向けに直接行うサービス及び顧客企業向けに提供するシステムにおいて、一般ユーザーの個人情報や画像データなどをサーバー上に保管する場合があります。採用している様々なネットワークセキュリティにも拘らず、不正アクセスによる個人情報の流出等の可能性は存在しております。このような個人情報の流出等が発生した場合、当社グループに対する損害賠償の請求、訴訟、行政官庁等による制裁、刑事罰その他の責任追及がなされる可能性があります。また、これらの責任追及が社会的な問題に発展し当社グループが社会的信用を失う可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

インフォメーションプロバイダー事業において、各移動体通信事業者との間で、以下の契約を締結しております。

各契約は、当社グループが各移動体通信事業者を介して一般ユーザーにコンテンツを提供するため、及び当社グループが提供するコンテンツの情報料を各移動体通信事業者が当社グループに代わって一般ユーザーから回収することを目的として締結されたものであります。

相手先の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	iモード情報サービス提供者契約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成11年5月24日から平成12年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	iモードサービスに関する料金収納代行回収契約	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成11年12月6日から平成12年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
KDDI㈱	コンテンツ提供に関する契約	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年5月1日から平成14年4月30日まで (以降、半年ごと自動更新)
	情報料回収代行サービスに関する契約	回収の方法、回収代行手数料等に関する基本契約	平成13年5月1日から平成14年4月30日まで (以降、半年ごと自動更新)
ボーダフォン㈱	コンテンツ提供に関する基本契約書	サービスの内容・提供条件・提供可能範囲、コンテンツの確認等に関する基本契約	平成13年6月8日から平成14年3月31日まで (以降、1年ごと自動更新)
	債権譲渡契約書	債権の譲渡及び手数料に関する契約	上記「コンテンツ提供に関する基本契約書」に準ずる

(注) 1 ボーダフォン㈱との契約につきましては、「オフィシャルコンテンツ提供規約」(平成16年3月12日より導入)へ変更となり、従来の契約を順次規約に移行しております。

2 上記の他、E-Plus Service GmbH & Co.KG (ドイツ)、KPN Mobile The Netherlands B.V. (オランダ)、BASE N.V./S.A (ベルギー)、KG Telecommunications Co., Ltd. (台湾)、Bouygues Telecom (フランス)、AT & T Wireless Services, Inc. (米国)及びTelefónica Móviles España, S.A. (スペイン)の各移動体通信事業者との間で、情報サービスの提供及び当該情報料の回収代行に関する同様の契約を締結しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度において、当社グループのシステムソリューション事業、海外事業の売上は前期に比べて大幅に増加いたしました。しかしながら国内コンテンツ配信を手がける企業の急激な増加という市場競争の激化による国内課金対象ユーザー数の減少により、当期の連結売上高は50億2百万円、経常利益10億51百万円、当期純利益は6億5百万円となり前年度に比べて減収・減益の結果となりました。

事業別に見ますと、インフォメーションプロバイダー事業の売上高は、国内携帯電話向け有料情報配信サイト数の急激な増加による競争が激化し、当社国内課金対象ユーザー数が減少したため、48億1百万円となりました。そのうち海外携帯電話向け有料情報配信サービスにつきましては、アメリカ・ヨーロッパ・アジア各国をはじめとするグローバル展開へ向け、台湾コンテンツ配信会社Chinese Mobile Value Service Corp.への資本出資による関係会社化や当社100%子会社のGignoSystem Europe Limited(英国)及びGignoSystem America, Inc.(米国)の設立など、積極的な海外展開に向けた人員の配置を含めた体制の整備を図り、当期の売上は45百万円となりました。

システムソリューション事業の売上高は、当社グループの強みであるコンテンツ配信及び画像処理技術を中心に事業の強化・拡大を図ってまいりました。その結果、システム受託開発、及びその受託案件が増加し、2億1百万円の売上となりました。

売上原価に関しては、仕入れコストの見直しや開発体制の効率化等のコスト削減効果により、29億42百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、主として海外子会社設立に伴う人員拡充、並びに事業規模拡大を見据えた社内管理体制強化を目的とした人員拡充関連費用の増加を含め、9億78百万円となりました。

その結果、営業利益は10億81百万円となりました。

営業外費用につきましては、持分法適用会社であるChinese Mobile Value Service Corp.及びギズモプリュス株式会社の投資損失として30百万円を計上しております。

上記により、当期の経常利益は、10億51百万円となり、当期純利益は、6億5百万円となりました。

(2) 流動性及び資金の源泉についての分析

当社グループの当連結会計年度における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローが順調に増加しましたが、税金等の支払い、定期預金の預入れ、子会社及び関連会社への出資など投資活動によるキャッシュ・フローの減少がありました結果、当期は5億45百万円の減少となり、当期末残高は18億85百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動による資金は、インフォメーションプロバイダー事業の営業収入を中心に12億37百万円増加しておりますが、法人税等の納税支出が6億50百万円ありましたことにより、5億86百万円の増加となっております。

当連結会計年度における投資活動による資金は、定期預金への預入れ8億円、投資事業有限責任組合への出資1億円、サーバーシステム取得にかかる有形固定資産取得81百万円などの支出により、11億円の減少となっております。

当連結会計年度における財務活動による資金は、32百万円の減少となっております。これは新株予約権の行使による株式の発行により67百万円の収入があったものの、配当金の支払いにより99百万円を支出したことによるものであります。

(3) 現状と見通し

国内の携帯電話向け有料配信サービスは、市場全体の拡大に伴い、数多くのサービスが乱立することにより競争が激化致しました。この競争の激化により、当社グループの国内課金対象ユーザー数は減少し、当連結会計年度におきましては減収・減益となりました。一方、第3世代携帯電話をはじめとする次世代携帯電話の普及、並びにパケット通信料金の定額化の動きは、当社グループのビジネスチャンスをますます大きく広げるものと認識しております。その理由として第一に、国内の携帯電話向けコンテンツ配信市場において、依然競争力のある人気サービスを多数抱えていること、第二に、サイトの企画・開発・運営などの一貫した技術力とノウハウを持っていること、第三に、海外への事業拡大等により、さらにブランド力のあるグローバルなハイクオリティコンテ

ンツを国内向けに配信できること、などが挙げられ、当社グループの強みを一層発揮しやすい環境になると考えており、来期における当社グループのインフォメーションプロバイダー事業は回復に向かうと予想しております。

海外展開につきましては、アメリカ、ヨーロッパ、アジア各国をはじめとするグローバル展開へ向け、2003年8月に台湾コンテンツ配信会社を関係会社化したほか、イギリス、アメリカに当社100%子会社を設立いたしました。すでに世界10カ国9言語によるコンテンツ配信サービス体制を敷いております。今後も海外現地法人を核に、海外で拡大する高機能携帯電話向けサービスを拡充してまいります。

システムソリューション事業におきましては、当社グループが保有する技術力とノウハウを生かすことにより、引き続き事業拡大に取り組んでまいります。また、ローソンやパレットプラザなどとの店舗連動事業にも積極的に取り組み、カメラ付携帯電話向けプリントサービスの拡充を図ります。

モバイルコマースにおきましては、2006年度時点で7,500億円の市場規模（旅行関連分野を除く。出所：「平成13年度電子商取引に関する市場規模・実態調査報告書」 経済産業省、電子商取引推進協議会、株式会社NTTデータ経営研究所調べより当社推計）に達すると予想しており、当社グループといたしましても、より積極的な事業展開を図ってまいります。

以上のように、当社グループの取り組んでいる各事業を取り巻く市場状況、それに対する当社グループの取り組みにより、来期に関しましては当連結会計年度に比べ11.9%増収の売上高56億円、14.7%増益の経常利益12億400万円、当期純利益7億100万円を予想しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は1億29百万円であり、その主なものはインフォメーションプロバイダー事業のサービス強化に伴うサーバー機器及びソフトウェアの購入等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成16年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
			建物	器具及び 備品	ソフトウ ェア	合計	
本社 (東京都千代田区)	インフォメーション プロバイダー事業	販売・開発業 務関連設備	—	116,075	49,619	165,694	40(33)
	システムソリュー ション事業	販売・開発業 務関連設備	—	1,914	816	2,731	
	全社共通	管理用事務機 器	16,654	8,528	—	25,183	

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社建物は、賃借中のものであります。
 3 従業員数 () は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成16年3月31日現在

会社名	所在地	事業区分	設備の内容	帳簿価額 (千円)				従業員数 (名)
				建物	器具及び 備品	ソフトウ ェア	合計	
GignoSystem Europe Limited	Hill House, 1 Little New Street, London, UK	全社共通	管理用事 務機器	—	573	—	573	1(1)

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 本社建物は、賃借中のものであります。
 3 従業員数 () は、平均臨時雇用者数であり、外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当社グループは、期末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、事業区分ごとの数値を開示する方法によっております。

事業区分	設備の内容	投資予定金額 (千円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
インフォメーション プロバイダー事業	販売・開発業務 関連設備	125,000	—	自己 資金	平成16年4月	平成17年3月	データ処理速度 及び安定性の向 上
システムソリューション事業	販売・開発業務 関連設備	25,000	—	自己 資金	平成16年4月	平成17年3月	データ処理速度 及び安定性の向 上
全社共通	社内情報システ ム関連設備	20,000	—	自己 資金	平成16年4月	平成17年3月	情報セキュリテ ィの強化

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 設備の除却等

事業所名 (所在地)	事業区分	設備の内容	理由	除却予定金 額 (千円)	既除却金額 (千円)	着手及び完 了予定年月	除却後の 減少能力
本社 (東京都千代田区)	インフォメーシ ョンプロバイダ ー事業	販売・開発業務 関連設備	新サーバーシス テム関連設備導 入による除却	19,490	—	平成16年 8月	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	263,200
計	263,200

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成16年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成16年6月25日)	上場証券取引所名又は登録 証券業協会名	内容
普通株式	67,474	67,474	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マーケ ット「ヘラクレス」市場	—
計	67,474	67,474	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成16年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権

① 平成14年6月26日定時株主総会決議

イ. 第1回（平成14年7月25日発行）

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	208	208
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1	208	208
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	294,350	294,350
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで	平成16年8月1日から 平成21年7月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 294,350 資本組入額 147,175	発行価格 294,350 資本組入額 147,175
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によってもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

(注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ロ. 第2回（平成14年10月22日発行）

	事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年5月31日）
新株予約権の数（個）	264	264
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	264	264
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	190,000	190,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで	平成16年11月1日から 平成21年10月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 190,000 資本組入額 95,000	発行価格 190,000 資本組入額 95,000
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によらない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

ハ. 第3回（平成15年1月28日発行）

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数（個）	253	253
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	253	253
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	159,000	159,000
新株予約権の行使期間	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで	平成17年2月1日から 平成22年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 159,000 資本組入額 79,500	発行価格 159,000 資本組入額 79,500
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にもない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

（注）1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

二. 第4回（平成15年4月7日発行）

	事業年度末現在 （平成16年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成16年5月31日）
新株予約権の数（個）	451	451
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1	451	451
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	148,000	148,000
新株予約権の行使期間	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで	平成17年5月1日から 平成22年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 148,000 資本組入額 74,000	発行価格 148,000 資本組入額 74,000
新株予約権の行使の条件	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更によらない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左

- (注) 1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

② 平成15年6月26日定時株主総会決議
第1回（平成16年5月1日発行）

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数（個）		665
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）（注）1		665
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2		301,000
新株予約権の行使期間	—	平成18年5月1日から 平成23年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	—	発行価格 301,000 資本組入額 150,500
新株予約権の行使の条件	—	① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にもとない退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。 ② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。 ③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 ④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	取締役会の承認を要する。

（注）1 当社が新株予約権発行日後に株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整により生じる0.01株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、下記2に定める新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権または商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり行使価額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権（ストックオプション）

① 平成11年4月15日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	189	189
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	58,341	58,341
新株予約権の行使期間	平成13年5月1日から 平成18年4月30日まで	平成13年5月1日から 平成18年4月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	発行価格 58,341 資本組入額 29,171
新株予約権の行使の条件	(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。 (2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。 ① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合 ② 取締役又は使用人が退職した場合 ③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合 ④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合 (3) 新株引受権の相続は、これを認めない。 (4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注) 2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

② 平成12年1月28日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	69	69
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	58,341	58,341
新株予約権の行使期間	平成14年2月1日から 平成19年1月31日まで	平成14年2月1日から 平成19年1月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,341 資本組入額 29,171	発行価格 58,341 資本組入額 29,171
新株予約権の行使の条件	<p>(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。</p> <p>(2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。</p> <p>① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合</p> <p>② 取締役又は使用人が退職した場合</p> <p>③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合</p> <p>④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合</p> <p>(3) 新株引受権の相続は、これを認めない。</p> <p>(4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注)2の「発行価格」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$\text{(調整後新株発行株式数)} = \frac{\text{(調整前新株発行株式数)} \times \text{(調整前新株発行価額)}}{\text{(調整後新株発行価額)}}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

③ 平成13年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成16年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成16年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	408	408
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	70,008	70,008
新株予約権の行使期間	平成15年7月1日から 平成17年6月30日まで	平成15年7月1日から 平成17年6月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,008 資本組入額 35,004	発行価格 70,008 資本組入額 35,004
新株予約権の行使の条件	(1) 新株引受権は株式数の全部又は一部につき、行使できる。ただし、新株引受権の権利行使価額の年間の合計額は、1,000万円を超えないものとする。 (2) 新株引受権の行使期間終了時まで、下記の事由が生じた場合は、直ちに新株引受権を失う。 ① 取締役又は使用人が破産宣告を受けた場合 ② 取締役又は使用人が退職した場合 ③ 取締役又は使用人が禁錮以上の刑に処せられた場合 ④ 取締役又は使用人が所定の書面により新株引受権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合 (3) 新株引受権の相続は、これを認めない。 (4) 新株引受権の行使及びその行使により取得した株式の売買に際しては、事前に代表取締役宛通知することとし、証券取引法その他関連法令及び当社の定める内部管理規程を遵守する。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株引受権の全部又は一部を他に譲渡又は担保権の設定その他の処分をすることはできない。	同左

(注) 1 当社が株式分割をするとき、又は新株発行前の株価を下回る払込価額で新株を発行するときは、付与する株式の数は、次の算式により調整しております。なお、調整前新株発行価額は、(注) 2の「発行価額」の調整式による調整前の新株発行価額を意味し、調整後新株発行価額は、同調整式による調整後の新株発行価額を意味しております。

また、この新株発行株式の数の調整が行われた場合には、当社は、調整後直ちに、被付与者に対し、その旨並びにその事由、調整後の新株発行株式の数及び適用の日を通知するものとしております。なお、計算の結果、株式の数に1株未満の端数を生ずる場合、この端数を切り上げた数としております。

$$(\text{調整後新株発行株式数}) = \frac{(\text{調整前新株発行株式数}) \times (\text{調整前新株発行価額})}{(\text{調整後新株発行価額})}$$

- 2 発行価額は、権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で新株を発行する場合には、次の算式により調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げております。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{分割} \cdot \text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割} \cdot \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成11年4月1日 (注) 1	1,000	9,000	175,000	575,000	175,000	175,000
平成11年5月1日 (注) 2	300	9,300	52,500	627,500	52,500	227,500
平成11年8月12日 (注) 3	500	9,800	87,500	715,000	87,500	315,000
平成13年6月13日 (注) 4	4,900	14,700	—	715,000	—	315,000
平成13年6月30日 (注) 5	44,100	58,800	441	715,441	—	315,000
平成14年3月13日 (注) 6	7,000	65,800	357,000	1,072,441	684,600	999,600
平成14年8月16日 (注) 7	—	65,800	—	1,072,441	△300,000	699,600
平成14年4月1日～ 平成15年3月31日 (注) 8	701	66,501	20,448	1,092,889	20,448	720,048
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注) 9	973	67,474	34,006	1,126,896	34,006	754,054

(注) 1 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

株式会社ジャフコ、ジャフコ・エル老号投資事業有限責任組合ほか2名に割当てております。

2 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

株式会社リコーに割当てております。

3 有償第三者割当

発行価格 350,000円

資本組入額 175,000円

ソフトバンク株式会社に割当てております。

4 普通株式1株を1.5株に分割

平成13年5月23日付をもって、発行済の額面普通株式(額面50,000円)をすべて無額面普通株式に転換しております。

5 有償株主割当1株につき3株

発行価格 10円

資本組入額 10円

6 有償一般募集（ブックビルディング方式）

発行価格	160,000円
引受価額	148,800円
発行価額	102,000円
資本組入額	51,000円

7 平成14年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき資本準備金をその他資本剰余金に振り替えたことによるものであります。

8 旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

9 旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権の行使による増加であります。

(4) 【所有者別状況】

平成16年3月31日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人 等	外国法人等 のうち個人	個人その他	計	
株主数 (人)		8	8	40	29	2	3,251	3,336	
所有株式数 (株)		5,997	128	38,934	9,888	2	12,527	67,474	
所有株式数の 割合 (%)		8.89	0.19	57.7	14.65	0.0	18.57	100	

(5) 【大株主の状況】

平成16年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
㈱ブラザクリエイト	東京都千代田区五番町1	34,550	51.20
日本トラスティサービス信託 銀行㈱信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,585	3.83
ジェービーモルガンチェース オープンハイマーファンズジ ャスデックアカウント (常任 代理人 ㈱東京三菱銀行)	(東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部)	2,200	3.26
ソフトバンク㈱	東京都中央区日本橋箱崎町24番1号	2,000	2.96
㈱リコー	東京都大田区中馬込1丁目3-6	1,800	2.66
ザチエースマンハツタンバン クエヌエイロンドンエスエル オムニバスアカウント (常任 代理人 ㈱みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	(東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,398	2.07
日本マスタートラスト信託銀 行㈱信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,227	1.81
ユーロクリアバンクエスエイ エヌブイ (常任代理人 ㈱ 東京三菱銀行)	(東京都千代田区丸の内2-7-1 カストディ業務部)	1,000	1.48
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク (常任代理人 モルガン・スタンレー証券会 社東京支店)	(東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	847	1.25
大阪証券金融㈱	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	833	1.23
計	—	48,440	71.79

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成16年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 67,474	67,474	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	67,474	—	—
総株主の議決権	—	67,474	—

② 【自己株式等】

平成16年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役、当社監査役 当社従業員、臨時従業員 (注) 人数については別途取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	675
新株予約権の行使時の払込金額(円)	<p>各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日(以下「発行日」という。)の属する月の前月の各日(終値のない日を除く。)における大阪証券取引所へラクス市場における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示を含む。以下同じ。)の平均値の価額(1円未満の端数はこれを切り上げた金額)、もしくは発行日の前営業日の同市場における当社普通株式の終値のうち、いずれか高い金額とする。なお、発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>また、発行日後、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権または商法等の一部を改正する法律(平成13年法律第128号)施行前の商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生じた1円未満の端数は切り上げる。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または譲渡価額}}{\text{新規発行または処分前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$ <p>上記のほか、発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、そのほかこれらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。</p>
新株予約権の行使期間	発行日の2年後の応当日から5年間とする。 ただし、行使期間の最終日が当社の休業日に当たるときはその前営業日までとする。
新株予約権の行使の条件	<p>① 対象者は、新株予約権の行使時において当社の取締役、監査役、従業員または臨時従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役、監査役が任期満了によりまたは法令変更にもとめ退任した場合もしくは当社の従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。</p> <p>② 前第①項の規定にかかわらず、対象者が死亡したときは、同人の配偶者または一親等の親族のうち一人に限り、新株予約権を相続することができるものとする。</p> <p>③ 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。</p> <p>④ この他の条件は取締役会の決議で定めるものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。

決議年月日	平成15年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役、当社監査役 当社従業員、臨時従業員 (注) 人数については別途取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成14年 6 月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 名、当社監査役 3 名 当社従業員 45 名、臨時従業員 14 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成11年 4 月15日	平成12年 1 月28日	平成13年 6 月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 名 当社従業員 2 名	当社取締役 2 名 当社従業員 5 名	当社取締役 3 名 当社従業員 20 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上	同上

2【自己株式の取得等の状況】

(1)【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】普通株式

イ【定時総会決議による買受けの状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成15年6月26日決議)	1,000	300,000,000
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	1,000	300,000,000
未行使割合(%)	100.0	100.0

(注) 1 上記の前授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は、1.50%であります。

2 経済状況や市場動向などの経営環境を総合的に勘案した結果、未行使割合は100%となっております。

ロ【子会社からの買受けの状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況	—	—
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存決議株式数及び価額の総額	—	—
未行使割合(%)	—	—

ハ【取締役会決議による買受けの状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会での決議状況	—	—
前決議期間における取得自己株式	—	—
残存決議株式数及び価額の総額	—	—
未行使割合(%)	—	—

ニ【取得自己株式の処理状況】

平成16年6月24日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額(円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ【自己株式の保有状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	—

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成16年6月24日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	—	—	—

(注) 平成16年6月24日開催の定時株主総会において定款の一部を変更し、「当社は、商法第211条ノ3第1項第2号の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を買い受けることができる。」旨を定款に定めております。

(2)【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

①【前決議期間における自己株式による買受け等の状況】

該当事項はありません。

②【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主各位に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけております。利益配分につきましては、業績及び将来的な事業展開を勘案し、事業強化に必要な資金の内部留保に努めつつ、安定的な配当を継続することを目標としております。

なお、当期の利益配当金につきましては、1株につき1,500円の普通配当としております。また、内部留保金につきましては、設備投資等の資金需要に備える所存であります。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成12年3月	平成13年3月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月
最高(円)	—	—	287,000	390,000	403,000
最低(円)	—	—	220,000	108,000	135,000

(注) 1 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

2 当社株式は、平成14年3月13日をもって大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場に上場いたしましたので、それ以前の株価については該当はありません。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成15年10月	11月	12月	平成16年1月	2月	3月
最高(円)	403,000	326,000	267,000	315,000	297,000	315,000
最低(円)	240,000	218,000	205,000	244,000	240,000	241,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」市場における株価を記載しております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	飯田 桂子	昭和38年9月19日生	昭和62年4月 コスモ石油(株)入社 平成5年5月 (株)トーマン産業機械部 平成9年6月 当社入社 平成10年4月 当社取締役社長 平成12年6月 当社代表取締役社長(現任)	171
取締役	モバイル営業 部長	小原 淳子	昭和44年8月21日生	平成4年4月 日本アジア投資(株)入社 平成9年1月 (株)ヴェンドゥプロヴァンス入社 平成10年6月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員第二企画営業部長 平成14年6月 当社取締役企画営業部長 平成15年8月 ギズモプリュス(株)取締役(現任) 平成16年4月 当社取締役モバイル営業部長(現任)	120
取締役	経営管理部長	吉浜 直人	昭和38年12月2日生	平成5年11月 (株)ジャネックス入社 平成10年1月 当社入社 平成13年4月 当社執行役員経営管理部長 平成14年6月 当社取締役経営管理部長(現任) 平成15年8月 ギズモプリュス(株)監査役(現任) 平成15年11月 GignoSystem America, Inc. 取締役(現任)	120
取締役	—	大島 康広	昭和38年12月15日生	昭和63年3月 (株)ブラザクリエイト設立 代表取締役社長(現任) 平成8年12月 当社設立 代表取締役 平成9年8月 (株)中部写真代表取締役社長(現任) 平成12年6月 当社代表取締役会長 平成15年2月 当社取締役(現任)	171

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	近藤 恵	昭和31年3月16日生	昭和54年4月 日本経済新聞社入社 平成5年3月 同社編集局証券部次長 平成9年4月 (有)ノブレス・レゾ代表取締役 (現任) 平成16年6月 当社常勤監査役 (現任)	—
監査役	—	岡田 亘弘	昭和9年9月3日生	昭和33年4月 (株)東芝入社 平成61年6月 東芝硝子(株)取締役 平成4年6月 同社常務取締役 平成8年6月 (株)銀座パーキングセンター代表取 締役 平成16年6月 当社監査役 (現任)	—
監査役	—	木田 正幸	昭和38年5月6日生	昭和62年4月 サンワ等松青木監査法人(現 監 査法人トーマツ)入社 平成2年2月 公認会計士登録 平成6年3月 木田会計事務所入所 平成6年4月 税理士登録 平成13年4月 木田会計事務所所長 (現任) 平成13年6月 当社監査役 (現任)	—
監査役	—	小澤 宏之	昭和27年9月24日生	平成5年7月 日栄不動産(株)(現 ナイス(株))財 務部経理課長 平成10年1月 (株)ブラザクリエイト入社 経理部 長 平成11年6月 同社執行役員経理部長 平成11年11月 同社執行役員管理本部長兼経理部 長 平成13年6月 同社取締役管理本部長兼経理部長 平成13年6月 当社監査役 (現任) 平成14年4月 (株)ブラザクリエイト取締役財務経 理部長 (現任)	—
計					582

(注) 監査役 近藤恵、岡田亘弘、木田正幸及び小澤宏之は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、企業としての意思決定、責任体制に関する透明性・公平性・効率化を株主に対し明確化することであると認識し、重要な経営課題として位置付けております。

意思決定機関である取締役会の構成人数を少数とすることによって、機動的かつ効率的な意思決定および業務執行を行うことができる体制となっております。また、監査役会については経営監視機能を十分に発揮することができるよう監査役会の全員を社外監査役としております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

当社の取締役会は毎月1回の定例会議のほか、必要に応じて随時会議を開催し、経営に関する意思決定を行っております。

当社は、監査役制度を採用しており、取締役の職務執行を監視する機能を十分に発揮することができるよう監査役の全員を社外監査としております。

当社の社外監査役のうち1名は、当社の親会社である㈱プラザクリエイトの取締役に就いております。当社と親会社とは資本関係のほか通常の営業取引があります。

また、会計監査人からは会計監査のほか内部統制等についてアドバイスを受けコーポレート・ガバナンスの充実をはかっております。

さらに当社は顧問弁護士事務所からは重要な契約のすべてについて助言と指導を受けておりコンプライアンスの推進及びリスクマネジメントの強化に努めております。

また、四半期毎の業績開示の実施や、当社Webサイトにおける決算及び活動情報の提供など、タイムリーなディスクロージャーにより経営の透明性を確保し、説明責任も果たしてまいります。

これにより、当社におけるコーポレートガバナンスは十分に確保されていると認識しております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

① 役員報酬

取締役役に支払った報酬	94,200千円
監査役に支払った報酬	9,075千円

② 監査報酬

監査証明に係る報酬	12,000千円
-----------	----------

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）及び当事業年度（平成15年4月1日から平成16年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			2,685,679	
2 売掛金			1,295,532	
3 繰延税金資産			35,083	
4 その他			50,481	
5 貸倒引当金			△14,888	
流動資産合計			4,051,888	73.9
II 固定資産				
1 有形固定資産				
(1) 建物		21,378		
減価償却累計額		4,723	16,654	
(2) 器具及び備品		301,172		
減価償却累計額		174,078	127,093	
有形固定資産合計			143,747	2.6
2 無形固定資産				
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券	※1		1,082,767	
(2) その他			150,184	
投資その他の資産合計			1,232,951	22.5
固定資産合計			1,431,937	26.1
資産合計			5,483,825	100.0

		当連結会計年度 (平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1		買掛金	652,679	
2		未払法人税等	170,343	
3		賞与引当金	36,587	
4		その他	171,707	
		流動負債合計	1,031,318	18.8
II 固定負債				
1		繰延税金負債	318,953	
		固定負債合計	318,953	5.8
		負債合計	1,350,271	24.6
(資本の部)				
I	※2	資本金	1,126,896	20.6
II		資本剰余金	1,054,054	19.2
III		利益剰余金	1,464,362	26.7
IV		その他有価証券評価差額金	489,989	8.9
V		為替換算調整勘定	△1,749	0.0
		資本合計	4,133,554	75.4
		負債及び資本合計	5,483,825	100.0

②【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			5,002,706	100.0
II 売上原価			2,942,140	58.8
売上総利益			2,060,565	41.2
III 販売費及び一般管理費				
1 債権回収手数料		466,721		
2 貸倒引当金繰入額		6,468		
3 役員報酬		103,275		
4 給与及び賞与		124,381		
5 賞与引当金繰入額		21,459		
6 その他		256,262	978,569	19.6
営業利益			1,081,996	21.6
IV 営業外収益				
1 受取利息		362		
2 受取配当金		16		
3 その他		245	624	0.0
V 営業外費用				
1 持分法による投資損失		30,120		
2 その他		987	31,108	0.6
経常利益			1,051,512	21.0
VI 特別利益				
固定資産売却益	※1	1,139	1,139	0.0
VII 特別損失				
1 固定資産売却損	※2	150		
2 固定資産除却損	※3	2,594	2,745	0.0
税金等調整前当期純利益			1,049,906	21.0
法人税、住民税及び事業税		428,607		
法人税等調整額		16,015	444,623	8.9
当期純利益			605,283	12.1

③【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			1,020,048
II 資本剰余金増加高			
増資による新株発行		34,006	34,006
III 資本剰余金期末残高			1,054,054
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			983,831
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		605,283	605,283
III 利益剰余金減少高			
1 配当金		99,751	
2 役員賞与		25,000	124,751
IV 利益剰余金期末残高			1,464,362

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 営業収入		5,206,271
2 コンテンツ等の仕入れによる支出		△2,609,689
3 人件費の支出		△469,726
4 債権回収手数料の支出		△493,184
5 その他の営業支出		△396,272
小計		1,237,397
6 利息及び配当金の受取額		379
7 法人税等の支払額		△650,813
営業活動によるキャッシュ・フロー		586,963
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 定期預金の預入れによる支出		△800,000
2 有形固定資産の取得による支出		△81,342
3 有形固定資産の売却による収入		3,668
4 無形固定資産の取得による支出		△48,274
5 投資有価証券の取得による支出		△74,806
6 その他の投資活動による支出		△100,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,100,755
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		67,309
2 配当金の支払額		△99,388
財務活動によるキャッシュ・フロー		△32,079
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		2
V 現金及び現金同等物の増減額		△545,868
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,431,547
VII 現金及び現金同等物の期末残高		1,885,679

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 GignoSystem Europe Limited GignoSystem America, Inc.
2 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 2社 関連会社の名称 ギズモプリュス株式会社 Chinese Mobile Value Service Corp. (2) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社2社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たって、GignoSystem Europe Limitedについては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。 GignoSystem America, Inc.については、平成16年2月に資本の払込みが行われており、以後当連結会計年度末までに、財政状態に重要な変動がないため、当該払込時の貸借対照表のみを連結しております。
4 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な引当金の計上基準 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 (1) 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年 (2) 無形固定資産 ① コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。 ② その他の無形固定資産 定額法を採用しております。 (1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(5) 重要なリース取引の処理方法 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 利益処分項目等の取り扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分又は損失処理について連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
※1	<p>関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p>投資有価証券(株式) 42,267千円</p>
※2	<p>発行済株式</p> <p>当社の発行済株式総数は、普通株式67,474株であります。</p>

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
※1	<p>固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 1,139千円</p> <p>計 1,139千円</p>
※2	<p>固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 150千円</p> <p>計 150千円</p>
※3	<p>固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 2,594千円</p> <p>計 2,594千円</p>

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	2,685,679千円
預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金	△800,000千円
現金及び現金同等物	1,885,679千円

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引	
1	リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額 —
2	未経過リース料期末残高相当額 —
3	支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額 支払リース料 944千円 減価償却費相当額 798千円 支払利息相当額 8千円
4	減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。
5	利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法について は利息法によっております。

(有価証券関係)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	連結貸借対 照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	114,300千円	940,500千円	826,200千円
合計		114,300千円	940,500千円	826,200千円

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式 (店頭売買株式を除く)	100,000千円

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産
	未払事業税 16,339千円
	賞与引当金 14,888千円
	ソフトウェア償却限度超過額 10,777千円
	営業権償却限度超過額 4,883千円
	投資有価証券評価損 4,069千円
	その他 1,381千円
	繰延税金資産合計 52,340千円
	繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金 △336,210千円
	繰延税金負債合計 △336,210千円
	繰延税金資産(負債)の純額 △283,870千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳
	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

全セグメントの売上高の合計、営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占めるインフォメーションプロバイダー事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が、いずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱ブラザクリエイト	東京都千代田区	1,003	DPEフランチャイザー	被所有 直接 51.2	兼任2人	当社のライセンス契約先、システム開発等の販売先	ライセンス料及びシステム開発等の売上	1,685	—	—
								プリントサービスに係る仕入	151	買掛金	159

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ソフトウェアライセンス料の価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・プリントサービスの仕入価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
関連会社	ギズモブリュス㈱	東京都千代田区	50	携帯電話を用いた電子商取引サイト運営及びASP事業	所有 直接 49.0	兼任3人	モバイルコマース事業の共同開発	システム開発等の売上	18,100	売掛金	3,937

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	ブラザクリエイトリース㈱	東京都港区	100	写真用機器等のリース	—	兼任1人	リース契約先	サーバー及び事務用機器等のリース料の支払	1,153	—	—

- (注) 1 取引金額には、消費税等は含まれておりません。
2 プラザクリエイトリース㈱は平成16年3月1日に㈱ブラザクリエイトと合併しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引価格については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	60,965円03銭
1株当たり当期純利益	8,729円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,564円89銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益	
当期純利益(千円)	605,283
普通株主に帰属しない金額(千円)	20,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(20,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	585,283
普通株式の期中平均株式数(株)	67,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,286
(うち新株予約権(株))	(1,286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数300個) これらの概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金		2,431,547		2,589,940		
2 売掛金		1,582,423		1,295,532		
3 仕掛品		4,827		—		
4 前渡金		79,438		29,419		
5 前払費用		10,254		15,848		
6 繰延税金資産		53,283		35,083		
7 その他		717		4,349		
8 貸倒引当金		△37,498		△14,888		
流動資産合計		4,124,993	90.0	3,955,286	71.7	
II 固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物		21,378		21,378		
減価償却累計額		2,463	18,914	4,723	16,654	
(2) 器具及び備品		242,733		300,598		
減価償却累計額		135,261	107,472	174,078	126,519	
有形固定資産合計			126,387		143,174	2.6
2 無形固定資産						
(1) 商標権			4,849		4,293	
(2) ソフトウェア			27,577		50,436	
(3) その他			508		508	
無形固定資産合計			32,935		55,237	1.0
3 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券			245,800		1,040,500	
(2) 関係会社株式			—		173,825	
(3) 出資金			—		100,000	
(4) 繰延税金資産			2,317		—	
(5) 差入保証金			50,184		50,184	
投資その他の資産合計			298,301		1,364,509	24.7
固定資産合計			457,624		1,562,922	28.3
資産合計			4,582,618		5,518,208	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成15年3月31日)		当事業年度 (平成16年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			820,125		652,679	
2 未払金			159,971		132,694	
3 未払費用			10,381		13,958	
4 未払法人税等			392,549		170,343	
5 未払消費税等			42,909		15,649	
6 前受金			381		638	
7 預り金			4,753		5,774	
8 賞与引当金			34,499		36,587	
9 その他			1,533		1,896	
流動負債合計			1,467,104	32.0	1,030,221	18.6
II 固定負債						
1 繰延税金負債			—		318,953	
固定負債合計			—	—	318,953	5.8
負債合計			1,467,104	32.0	1,349,174	24.4
(資本の部)						
I 資本金	※1		1,092,889	23.8	1,126,896	20.4
II 資本剰余金						
1 資本準備金		720,048		754,054		
2 その他資本剰余金						
資本準備金減少差益		300,000		300,000		
資本剰余金合計			1,020,048	22.3	1,054,054	19.1
III 利益剰余金						
当期未処分利益		983,831		1,498,093		
利益剰余金合計			983,831	21.5	1,498,093	27.2
IV その他有価証券評価差額 金	※2		18,744	0.4	489,989	8.9
資本合計			3,115,513	68.0	4,169,033	75.6
負債資本合計			4,582,618	100.0	5,518,208	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)			当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高							
1 インフォメーションプロバイダー事業売上高		5,408,354			4,801,671		
2 システムソリューション事業売上高		97,404	5,505,758	100.0	201,035	5,002,706	100.0
II 売上原価							
1 インフォメーションプロバイダー事業売上原価		3,156,782			2,798,483		
2 システムソリューション事業売上原価		92,022	3,248,804	59.0	143,656	2,942,140	58.8
売上総利益			2,256,953	41.0		2,060,565	41.2
III 販売費及び一般管理費							
1 販売促進費		958			3,891		
2 広告宣伝費		24,886			23,346		
3 債権回収手数料		514,700			466,721		
4 貸倒引当金繰入額		34,097			6,468		
5 貸倒損失		80,989			60,605		
6 役員報酬		64,200			103,275		
7 給与及び賞与		86,078			123,910		
8 賞与引当金繰入額		15,640			21,459		
9 福利厚生費		18,211			23,983		
10 旅費交通費		10,880			10,058		
11 支払手数料		35,825			32,743		
12 求人費		18,730			14,168		
13 消耗品費		25,262			8,603		
14 賃借料		19,989			30,846		
15 減価償却費		5,559			6,531		
16 その他		67,632	1,023,644	18.6	38,122	974,736	19.5
営業利益			1,233,309	22.4		1,085,829	21.7
IV 営業外収益							
1 受取利息		310			139		
2 受取配当金		—			16		
3 その他		158	468	0.0	245	401	0.0

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月 31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
V 営業外費用					
1 新株発行費		567		703	
2 為替差損		—		282	
3 その他		—	567	1	987
経常利益			1,233,210	22.4	1,085,242
VI 特別利益					
固定資産売却益	※1	—		1,139	
売上高等計上基準変更 に伴う前期損益修正益		269,119	269,119	4.9	1,139
VII 特別損失					
1 固定資産売却損	※2	—		150	
2 固定資産除却損	※3	909		2,594	
3 投資有価証券評価損		9,999	10,909	0.2	2,745
税引前当期純利益			1,491,420	27.1	1,083,637
法人税、住民税及び 事業税		515,843		428,607	
過年度法人税等		175,227		—	
法人税等調整額		△14,822	676,248	12.3	444,623
当期純利益			815,172	14.8	639,013
前期繰越利益			168,659		859,079
当期末処分利益			983,831		1,498,093

インフォメーションプロバイダー事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I コンテンツ仕入高	※	2,869,142	90.9	2,490,265	89.0
II 労務費		139,285	4.4	119,011	4.2
III 経費		148,353	4.7	189,206	6.8
インフォメーションプロ バイダー事業売上原価		3,156,782	100.0	2,798,483	100.0

(注)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。		※ 経費の主な内訳は次のとおりであります。	
賃借料	29,278千円	賃借料	32,480千円
保守料	19,926千円	保守料	27,950千円
減価償却費	42,782千円	減価償却費	50,395千円
ソフトウェア償却費	16,000千円	ソフトウェア償却費	24,839千円

システムソリューション事業売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 機器原価					
1 期首商品たな卸高		728		—	
2 当期商品仕入高		—		—	
合計		728		—	
3 期末商品たな卸高		—		—	
4 他勘定振替高	※1	728	—	—	—
II 画像等仕入高			—		1,996
III 労務費			38,483	39.7	83,640
IV 経費	※2		55,176	57.0	52,609
V ロイヤリティ料			3,190	3.3	582
当期総発生費用			96,850	100.0	138,829
期首仕掛品たな卸高			—		4,827
期末仕掛品たな卸高			4,827		—
システムソリューション 事業売上原価			92,022		143,656

(注)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
システムソリューション事業に係る原価計算は、個別原価計算によっております。	同左
※1 機器原価の他勘定振替高は、商品見本等による販売費及び一般管理費（消耗品費）への振替であります。	※1 —
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。	※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。
賃借料 20,203千円	賃借料 16,363千円
外注費 12,670千円	外注費 15,656千円
減価償却費 5,519千円	減価償却費 2,336千円
ソフトウェア償却費 7,454千円	ソフトウェア償却費 576千円

③【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
1 営業収入		5,252,935
2 商品及びコンテンツの仕入れによる支出		△2,907,955
3 人件費の支出		△366,896
4 債権回収手数料の支出		△501,732
5 株式公開準備にかかる支出		△16,996
6 その他の営業支出		△318,484
小計		1,140,870
7 利息及び配当金の受取額		310
8 法人税等の支払額		△544,985
営業活動によるキャッシュ・フロー		596,194
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
1 投資有価証券の取得による支出		△214,300
2 有形固定資産の取得による支出		△56,873
3 ソフトウェアの取得による支出		△26,360
4 営業権の取得による支出		△20,000
5 敷金及び保証金の差入れによる支出		△25,092
6 その他の投資活動による支出		△4,090
投資活動によるキャッシュ・フロー		△346,717
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
1 株式の発行による収入		40,329
2 配当金の支払		△64,266
財務活動によるキャッシュ・フロー		△23,937
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		21
V 現金及び現金同等物の増加額		225,561
VI 現金及び現金同等物の期首残高		2,205,986
VII 現金及び現金同等物の期末残高		2,431,547

④【利益処分計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成15年6月26日)		当事業年度 株主総会承認日 (平成16年6月24日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(当期末処分利益の処分)					
I 当期末処分利益			983,831		1,498,093
II 利益処分額					
1 配当金		99,751		101,211	
2 役員賞与金		25,000		20,000	
(うち監査役賞与金)		(1,000)	124,751	(900)	121,211
III 次期繰越利益			859,079		1,376,882
(その他資本剰余金の処分)					
I その他資本剰余金			300,000		300,000
II その他資本剰余金 次期繰越額			300,000		300,000

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当事業年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) —</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	仕掛品 個別法による原価法を採用しております。	—
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① ライセンス供与目的のソフトウェア ライセンス供与目的のソフトウェアについては、当該ソフトウェアの性格が、第三者にその使用を許諾することによりライセンス料及びロイヤリティを収受することを目的としており、販売期間の経過に伴い著しく販売価格が下落する性格を有するものではないため、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>③ 営業権 取得時に全額を償却しております。</p> <p>④ その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>① コンテンツ配信目的のソフトウェア コンテンツ配信目的のソフトウェアについては、見込利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>② その他の無形固定資産 定額法を採用しております。</p>

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。	新株発行費 同左
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左
7 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、短期的な投資からなっております。	—
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)</p>
<p>(1) インフォメーションプロバイダー事業における売上高の計上は、従来、移動体通信事業者からの月間情報料通知書の到来をもって行っておりましたが、当事業年度から利用者に情報を提供したときをもって売上高を計上する方法に変更いたしました。これは事業の立ち上げ期並びに急拡大期にはコンテンツの配信サイトの種類並びにその利用者層の多様化及び増加が著しく、当社が一般ユーザーに提供した情報の対価として移動体通信事業者を通じて課金（請求）可能な金額並びに回収可能な情報料の割合（回収率）に関する動向を見極めることが困難と考え、金額が確定する移動体通信事業者からの月間情報料通知書の入手時に売上高を計上しておりましたが、事業も安定的成長期に入り、課金可能金額並びに回収率の動向を高い精度をもって把握できる環境が整備されてきたこと、また、社内データベースシステムの高度化及びシステム技術者の増員等により社内の管理体制も一層強化されたことから、月間情報料の集計システムを構築し、当該システムの精度についての検証期間を終了したことによるものであります。</p> <p>また、この売上高の計上基準の変更に伴い、対応する仕入高並びに販売費及び一般管理費（債権回収手数料等）の計上基準を併せて変更いたしました。なお、変更後の会計処理方法を適用した場合に、前事業年度の売上高及び仕入高等として計上されるべき金額は、通常の売上高及び仕入高等とは区分し、収益と費用を相殺後の金額をもって、特別利益に計上しております。</p> <p>この変更により、従来の会計処理方法によった場合と比較して、売上高7,151千円、仕入高5,386千円、販売費及び一般管理費（債権回収手数料等）891千円がそれぞれ多く計上され、さらに、前事業年度に同一の会計処理方法を適用していた場合、前事業年度に売上高及び仕入高等として営業利益を構成していたと認められる金額は特別利益269,119千円として計上されたので、売上総利益は1,764千円、営業利益及び経常利益はそれぞれ872千円多く、税引前当期純利益は269,991千円多く計上されております。</p>	<p>—</p>

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>(2) (自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)を適用しております。</p> <p>この変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。</p> <p>なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	—
<p>(3) (1株当たり情報)</p> <p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。</p>	—

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>前事業年度まで区分掲記しておりました「荷造運送費」(当事業年度652千円)は、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であり重要性が乏しいため、当事業年度より販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>	—

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)
<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 263,200株 発行済株式の総数 普通株式 66,501株</p> <p>※2 配当制限</p> <p>商法第290条第1項第6号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は18,744千円であります。</p>	<p>※1 授権株式数及び発行済株式総数</p> <p>会社が発行する株式の総数 普通株式 263,200株 発行済株式の総数 普通株式 67,474株</p> <p>※2 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したることにより増加した純資産額は489,989千円であります。</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>※1 _____</p> <p>※2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 909千円 計 909千円</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 1,139千円 計 1,139千円</p> <p>※2 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 150千円 計 150千円</p> <p>※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <p>器具及び備品 2,594千円 計 2,594千円</p>

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
<p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p>現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定は一致しております。</p> <p>現金及び預金勘定 2,431,547千円 現金及び現金同等物 2,431,547千円</p>	—

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)				当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	—	
器具及び備品	11,974	11,175	798		
合計	11,974	11,175	798		
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額	
1年内				930千円	
1年超				—千円	
合計				930千円	
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料				2,832千円	
減価償却費相当額				2,394千円	
支払利息相当額				152千円	
4 減価償却費相当額の算定方法				4 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左	
5 利息相当額の算定方法				5 利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。				同左	

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114,300千円	145,800千円	31,500千円

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	100,000千円

(注) 当事業年度において、所有するその他有価証券(株式)の減損処理(9,999千円)を行っております。

当事業年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

当事業年度において、子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当期においては、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。	—

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成15年3月31日)	当事業年度 (平成16年3月31日)																																														
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">35,732千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,512千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">6,541千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">11,519千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,049千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">68,356千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△12,755千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△12,755千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">55,600千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税否認	35,732千円	ソフトウェア償却限度超過額	10,512千円	営業権償却限度超過額	6,541千円	賞与引当金繰入限度超過額	11,519千円	その他	4,049千円	繰延税金資産合計	68,356千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△12,755千円	繰延税金負債合計	△12,755千円	繰延税金資産(負債)の純額	55,600千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">16,339千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">14,888千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">10,777千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却限度超過額</td> <td style="text-align: right;">4,883千円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td> <td style="text-align: right;">4,069千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,381千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">52,340千円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">△336,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△336,210千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(負債)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△283,870千円</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	16,339千円	賞与引当金	14,888千円	ソフトウェア償却限度超過額	10,777千円	営業権償却限度超過額	4,883千円	投資有価証券評価損	4,069千円	その他	1,381千円	繰延税金資産合計	52,340千円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△336,210千円	繰延税金負債合計	△336,210千円	繰延税金資産(負債)の純額	△283,870千円
繰延税金資産																																															
未払事業税否認	35,732千円																																														
ソフトウェア償却限度超過額	10,512千円																																														
営業権償却限度超過額	6,541千円																																														
賞与引当金繰入限度超過額	11,519千円																																														
その他	4,049千円																																														
繰延税金資産合計	68,356千円																																														
繰延税金負債																																															
その他有価証券評価差額金	△12,755千円																																														
繰延税金負債合計	△12,755千円																																														
繰延税金資産(負債)の純額	55,600千円																																														
繰延税金資産																																															
未払事業税	16,339千円																																														
賞与引当金	14,888千円																																														
ソフトウェア償却限度超過額	10,777千円																																														
営業権償却限度超過額	4,883千円																																														
投資有価証券評価損	4,069千円																																														
その他	1,381千円																																														
繰延税金資産合計	52,340千円																																														
繰延税金負債																																															
その他有価証券評価差額金	△336,210千円																																														
繰延税金負債合計	△336,210千円																																														
繰延税金資産(負債)の純額	△283,870千円																																														
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">42.0%</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない金額</td> <td style="text-align: right;">0.1%</td> </tr> <tr> <td>過年度法人税等</td> <td style="text-align: right;">3.1%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.0%</td> </tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">45.3%</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	42.0%	住民税均等割額	0.1%	交際費等永久に損金に算入されない金額	0.1%	過年度法人税等	3.1%	その他	0.0%	税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>																																		
法定実効税率 (調整)	42.0%																																														
住民税均等割額	0.1%																																														
交際費等永久に損金に算入されない金額	0.1%																																														
過年度法人税等	3.1%																																														
その他	0.0%																																														
税効果適用後の法人税等の負担率	45.3%																																														
<p>3 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額修正</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」が平成15年3月31日に公布されたことに伴い、平成16年4月1日以降に解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、42.0%から40.5%に変更しております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が77千円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額が568千円、その他有価証券評価差額金が490千円それぞれ増加しております。</p>	—																																														

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
当社は関連会社を有しておりませんので、該当事項はありません。	—

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	(株)ブラザクリエイト	東京都千代田区	1,003	DPEフランチャイザー	被所有 直接 60.3	兼任2人	当社のライセンス契約先、システム開発等の販売先	ライセンス料及びシステム開発等の売上	6,843	売掛金 前受金	6 310
								有価証券の取得	114,300	—	—

(注) 消費税等は、取引金額には含まれておりませんが、期末残高には含まれております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ・ソフトウェアライセンス料の価格については、一般取引先と同様の条件により、交渉のうえ決定しております。
- ・システム開発業務等に係る販売価格については、開発原価等を勘案し、交渉のうえ決定しております。
- ・有価証券の取得価格については、直近の市場取引価格に基づき決定しております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	飯田 桂子	—	—	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 0.2	—	—	ストックオプションの権利行使	9,976 (発行株数 171株)	—	40,093 (割当株数 474株)
								ストックオプションの付与	15,065 (割当株数 85株)	—	
役員	阿部 泰芳	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.2	—	—	ストックオプションの権利行使	9,976 (発行株数 171株)	—	24,046 (割当株数 264株)
								ストックオプションの付与	9,520 (割当株数 55株)	—	
役員	小原 淳子	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.0	—	—	ストックオプションの権利行使	3,733 (発行株数 64株)	—	17,920 (割当株数 175株)
								ストックオプションの付与	9,520 (割当株数 55株)	—	
役員	吉浜 直人	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.1	—	—	ストックオプションの権利行使	4,667 (発行株数 80株)	—	17,920 (割当株数 175株)
								ストックオプションの付与	9,520 (割当株数 55株)	—	
役員	大島 康広	—	—	当社取締役	（被所有） 直接 0.2	—	—	ストックオプションの権利行使	9,976 (発行株数 171株)	—	18,027 (割当株数 269株)
								ストックオプションの付与	—	—	

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	赤間 祐男	—	—	当社監査役	—	—	—	ストックオプションの権利行使	—	—	5,887 (割当株数 20株)
								ストックオプションの付与	5,887 (割当株数 20株)	—	
役員	木田 正幸	—	—	当社監査役	—	—	—	ストックオプションの権利行使	—	—	2,943 (割当株数 10株)
								ストックオプションの付与	2,943 (割当株数 10株)	—	
役員	小澤 宏之	—	—	当社監査役	—	—	—	ストックオプションの権利行使	—	—	2,943 (割当株数 10株)
								ストックオプションの付与	2,943 (割当株数 10株)	—	

- (注) 1 「ストックオプションの権利行使」取引は、平成11年4月15日及び平成12年1月28日の臨時株主総会決議により、旧商法第280条ノ19の規定に基づき付与されたストックオプション(新株引受権)の当事業年度中の権利行使を記載しております。
- 2 「ストックオプションの付与」取引は、平成14年6月26日の定時株主総会の決議により、商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づき、当事業年度中に発行された新株予約権を記載しております。
なお、取引金額には、発行した新株予約権数に行使価格を乗じた金額を記載しております。
- 3 「期末残高」には、所有する新株予約権(旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権を含む)の未行使残高を記載しております。

(3) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	プラザクリエイトリース(株)	東京都港区	100	写真用機器等のリース	—	兼任1人	リース契約先	サーバー及び事務用機器等のリース料の支払	3,273	—	—

(注) 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

取引価格については、一般的なリース料率等に基づき交渉のうえ決定しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)		当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)	
1株当たり純資産額	46,473円19銭	1株当たり純資産額	61,490円86銭
1株当たり当期純利益	11,935円52銭	1株当たり当期純利益	9,232円28銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	11,689円72銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	9,058円49銭
<p>当事業年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針を前事業年度に適用して算定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	35,053円20銭		
1株当たり当期純利益	8,988円03銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8,709円16銭		

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	815,172	639,013
普通株主に帰属しない金額(千円)	25,000	20,000
(うち利益処分による役員賞与金(千円))	(25,000)	(20,000)
普通株式に係る当期純利益(千円)	790,172	619,013
普通株式の期中平均株式数(株)	66,203	67,048
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,392	1,286
(うち新株予約権(株))	(1,392)	(1,286)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権3種類 (新株予約権の数1,050個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権1種類 (新株予約権の数300個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況、1 株式等の状況、(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当事業年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
該当事項はありません。	同左

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券		
	(株)ACCESS	90	940,500
	(株)みずほフィナンシャルグループ (第十一回第十一種一斉転換条項付転換型優先株式)	100	100,000
	その他 (1銘柄)	200	0
計		390	1,040,500

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額 又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	21,378	—	—	21,378	4,723	2,260	16,654
器具及び備品	242,733	80,768	22,903	300,598	174,078	56,447	126,519
有形固定資産計	264,111	80,768	22,903	321,976	178,802	58,707	143,174
無形固定資産							
商標権	5,561	—	—	5,561	1,268	556	4,293
ソフトウェア	250,909	48,274	—	299,184	248,748	25,416	50,436
その他	508	—	—	508	—	—	508
無形固定資産計	256,979	48,274	—	305,254	250,016	25,972	55,237
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

器具及び備品 大型サーバー機器 1台59,970千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		1,092,889	34,006	—	1,126,896
資本金のうち 既発行株式	普通株式（注）（株）	(66,501)	(973)	(—)	(67,474)
	普通株式（注）（千円）	1,092,889	34,006	—	1,126,896
	計（株）	(66,501)	(973)	(—)	(67,474)
	計（千円）	1,092,889	34,006	—	1,126,896
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（注）（千円）	720,048	34,006	—	754,054
	(その他資本剰余金)				
	資本準備金減少差益（千円）	300,000	—	—	300,000
計（千円）	1,020,048	34,006	—	1,054,054	
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金）（千円）	—	—	—	—
	(任意積立金）（千円）	—	—	—	—
	計（千円）	—	—	—	—

(注) 当期増加額は、新株予約権（旧商法第280条ノ19第1項の規定による新株引受権）の権利行使によるもの（普通株式973株、資本金34,006千円、資本準備金34,006千円）であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	37,498	14,888	29,079	8,419	14,888
賞与引当金	34,499	36,587	34,499	—	36,587

(注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	1,922
預金	
普通預金	1,386,121
別段預金	1,896
定期預金	1,200,000
小計	2,588,018
合計	2,589,940

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	806,936
KDDI (株)	357,355
ボーダフォン(株)	72,385
カシオ計算機(株)	15,773
(株)ソニー・コンピュータエンタテインメント	14,194
その他	28,886
合計	1,295,532

(注) (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ及びKDDI (株)に対する売掛金は、インフォメーションプロバイダー事業における一般ユーザーが支払う情報提供料の回収を、各社が代行していることによるものであります。
また、ボーダフォン(株)に対する売掛金は、インフォメーションプロバイダー事業における一般ユーザーが支払う情報提供料債権を、同社に譲渡したことによるものであります。

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{366}$
1,582,423	5,259,733	5,546,623	1,295,532	81.1	100.1

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 買掛金

相手先	金額 (千円)
(株)シーライツ	179,966
(株)イーピクチャーズ	161,153
(株)エクシング	104,759
(株)デジタルアドベンチャー	90,984
Corbis Corporation	42,260
その他	73,554
合計	652,679

④ 繰延税金負債

2財務諸表等、(1)財務諸表、注記事項(税効果会計関係)に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
株主名簿閉鎖の期間	—
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社証券代行部
代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番3号 UFJ信託銀行株式会社
取次所	UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞 (注) 2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社は端株制度の適用を受けておりますが、現在端株は生じておりません。

2 「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第16条第3項の定めに基づき、貸借対照表及び損益計算書に係る情報を当社のホームページ (URLは、<http://www.gignosystem.com/kessan>) において提供しております。

第7【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第7期)	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日	平成15年6月27日 関東財務局長に提出
(2) 半期報告書	事業年度 (第8期中)	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	平成15年12月22日 関東財務局長に提出
(3) 自己株券買付状況報告書			平成15年4月7日 平成15年5月7日 平成15年6月4日 平成15年7月4日 平成15年8月5日 平成15年9月4日 平成15年10月3日 平成15年11月5日 平成15年12月8日 平成16年1月14日 平成16年2月4日 平成16年3月9日 平成16年4月7日 平成16年5月12日 平成16年6月7日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 堤 佳 史 ㊞

関与社員 公認会計士 中 山 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社及び連結子会社の平成16年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成15年 6月26日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役 会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員 公認会計士 堤 佳 史 ㊞

関与社員 公認会計士 中 山 一 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成15年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計方針の変更に記載されているとおり、会社はインフォメーションプロバイダー事業における売上高の計上基準を、従来の、移動体通信事業者からの月間情報料通知書の到来をもって行う方法から、利用者に情報を提供したときをもって売上高を計上する方法に変更し、また、対応する仕入高並びに販売費及び一般管理費（債権回収手数料等）の計上基準を併せて変更している。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成16年6月24日

ジグノシステムジャパン株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員
関与社員

公認会計士

堤

佳

史

Ⓜ

関与社員

公認会計士

中

山

一

郎

Ⓜ

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジグノシステムジャパン株式会社の平成15年4月1日から平成16年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジグノシステムジャパン株式会社の平成16年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。